

# 奨学金のご案内

石川県では、勉学意欲がある生徒を支援するため、高校奨学金の貸与・給与を行っております。

貸与・給与月額

区分	種類	国公立高校		私立高校	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
貸与型（無利子）	石川県育英資金	18,000円	23,000円	30,000円	35,000円
給与型	富山育英資金	8,000円			
	商業育英資金	8,000円			

## ◆石川県育英資金の貸与を受けることができる人◆（成績要件なし）

- ・保護者が県内に現に居住している など
- ・貸与を受けるための父母双方の年収合計の上限額（おおむね次の表のとおり）

世帯人員	世帯構成	年収の上限額
3人	父親、母親、本人	900万円程度
4人	父親、母親、本人、弟妹1人（中学生）	980万円程度
5人	父親、母親、祖父（母）、本人、弟妹1人（中学生）	1,040万円程度
6人	父親、母親、祖父、祖母、本人、弟妹1人（中学生）	1,080万円程度

注）表の「年収の上限額」は、あくまでも目安で、世帯の構成・事情により異なります。

## ◆富山育英資金の給与を受けることができる人◆（成績要件あり）

- ・県内に現に居住する高等学校生徒であって、学業成績が優秀で、かつ、学資の支弁が困難な者

## ◆商業育英資金の給与を受けることができる人◆（成績要件あり）

- ・下記の学校（学科）に在学する生徒であって、学業成績が優秀で、かつ、学資の支弁が困難な者

※対象となる学校（学科）

### ◎ Aグループ

- ・大聖寺実業高等学校（情報ビジネス科）
- ・小松商業高等学校（商業科）
- ・金沢商業高等学校（総合情報ビジネス科）

### ◎ Bグループ

- ・加賀高等学校（総合学科）
- ・寺井高等学校（総合学科）
- ・金沢北陵高等学校（総合学科）
- ・志賀高等学校（普通科ビジネスコース）
- ・七尾東雲高等学校（総合経営学科）
- ・能登高等学校（地域創造科）
- ・輪島高等学校（普通科ビジネスコース）
- ・飯田高等学校（普通科ビジネスコース）

※ Aグループの学校にあっては、全学年が申請可能です。

Bグループの学校にあっては、商業科目の単位を25単位以上履修することが確定した学年から申請可能です。

奨学金を希望される方は、担任の先生にお申し出ください。

- ※ 申請される方は、在学する学校の指定する期限までに、願書等を提出してください。
- ※ 県が各学校から募集する期間は4月10日（金）～5月15日（金）です。
- ※ 直接県に提出されても受理しません。

[問い合わせ先]

〒920-8575 金沢市鞍月1-1 石川県教育委員会事務局 庶務課学校経営グループ

TEL 076-225-1816（直通）

〈URL〉 [http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/shinsei/ikuei\\_index.html](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/shinsei/ikuei_index.html)

# 令和2年度 金沢市育英会奨学生募集要項 【学業部門】

## 1. 趣 旨

金沢市育英会奨学資金は、高等学校に在学する生徒及び特別支援学校の高等部に在学する生徒で令和2年4月2日において20歳未満の者のうち学業が優れ又は文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的理由のため就学困難な生徒に対し学資を支給することにより、有為の人材を養成して社会の福祉に寄与することを目的としています。

## 2. 新規採用予定人数

生徒43名程度

(審査により採用候補者を決定します。)

## 3. 奨学金の予定額

月額10,000円

## 4. 給付の期間

令和2年4月から高等学校の最短修業年限の最終月までとします。(ただし、資格要件に該当しなくなった場合は、この限りではありません。)

## 5. 募集の時期及び手続き

必要書類を各学校の指定する期限までに提出してください。なお、直接市に提出されても受理いたしませんのでご注意ください。

\* 市が各学校から募集する期間

令和2年4月10日(金)～令和2年5月15日(金)

## 6. 応募資格

(1) 保護者が金沢市内に現に居住していること。

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく高等学校又は特別支援学校の高等部に在学する生徒で令和2年4月2日において20歳未満の者のうち、学業が優れ、生活態度がよく、健康上就学に支障がなく、奨学するにふさわしい者であること。

(3) 学力基準は、申込時における前年の高等学校の学習成績(高等学校における学習成績が未評定である場合は中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)の最終学年の学習成績)が5段階評定で平均3.0以上であること。

特別支援学校の生徒については、前年度の各教科等の学習の達成度を各生徒ごとに絶対評価で5段階評定し、平均3.0以上であること。

(4) 学資の支弁が困難であること。

(5) 県育英会資金貸与条例による育英資金、その他の育英資金・奨学資金等の貸付又は給付を受けていない者であること。ただし、「石川県教育費負担軽減奨学金」は、その他の育英資金・奨学資金に該当しないものとする。

(特別支援教育就学奨励費も、その他の育英資金・奨学資金に該当しない。)

# 令和2年度 金沢市育英会奨学生募集要項 【文化・スポーツ活動部門】

## 1. 趣 旨

高等学校に在学する生徒及び特別支援学校の高等部に在学する生徒で令和2年4月2日において20歳未満の者のうち文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的理由のため就学困難な生徒に対し学資を支給することにより、有為の人材を養成して社会の福祉に寄与することを目的としています。

## 2. 新規採用予定人数

生徒69名程度

(審査により採用候補者を決定します。)

この奨学金は、金沢マラソンのチャリティーランナーからいただいた寄附金を財源として  
いるため、採用人数に大幅な変更がある場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 3. 奨学金の予定額

月額10,000円

## 4. 給付の期間

令和2年4月から高等学校の最短修業年限の最終月までとします。(ただし、資格要件に該当しなくなった場合は、この限りではありません。)

## 5. 募集の時期及び手続き

必要書類を各学校の指定する期限までに学校へ提出してください。なお、直接市に提出されても受理いたしませんのでご注意ください。

\* 市が各学校から募集する期間

令和2年4月10日(金)～令和2年5月15日(金)

## 6. 応募資格

(1) 保護者が金沢市内に現に居住していること。

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく高等学校に在学する生徒で令和2年4月2日において20歳未満の者のうち、文化・スポーツ活動に熱心に取り組み、生活態度がよく、健康上就学に支障がなく、奨学するにふさわしい者であること。

※文化・スポーツ活動とは、部活動・同好会、生徒会活動及びボランティア活動など、学校が活動内容を把握し、推薦できるものを対象とする。

※学力基準(成績要件)はありません。

(3) 学資の支弁が困難であること。

(4) 県育英会資金貸与条例による育英資金、その他の育英資金・奨学資金等の貸付又は給付を受けていない者及び特待生など他により学資金の補助を受けていない者であること。ただし、「石川県教育費負担軽減奨学金」は、その他の育英資金・奨学資金に該当しないものとする。

(特別支援教育就学奨励費も、その他の育英資金・奨学資金に該当しない。)

(5) 別途募集している学業部門に応募している方でも、文化・スポーツ活動部門に応募することが可能です。但し、併給は出来ません。